令和4年度草津市農業振興計画審議会 議事概要

■日時

令和4年7月11日(月)15時30分~17時00分

◆場所

草津市役所8階大会議室

■出席委員

金子委員、松原委員、中嶋広美委員、木村委員、田中委員、堀委員、中西委員清水委員、吉川委員、住谷委員、村山委員

■欠席委員

小川委員、西岡委員、中嶋慶委員、箕浦委員

■事務局

環境経済部 寺田部長、太田副部長 農林水産課 舟木課長、遠藤課長補佐、杉浦係長、西川副係長、棚橋主査

■傍聴者

なし

1. 開会

●事務局

委員の半数以上の出席があり、草津市附属機関運営規則第6条第1項により、審議会の成立要件 を満たしていることを報告。

●部長より挨拶

2. 委員等紹介

●委嘱替えに伴う新規委員のみ事務局から紹介。既存委員、事務局について、資料を参照いただく ことで紹介。〈資料 2 ・配席図〉

3. 第2次草津市農業振興計画概要説明

●令和4年3月策定の第2次草津市農業振興計画の概要について、事務局から説明。

4. 審議

●草津市附属機関運営規則第5条第2項の規定により、議事進行を会長に依頼。

●事務局

資料3、4-1、4-2、4-3について説明

- 第2次草津市農業振興計画の成果目標と進捗管理について〈資料3〉
- ・第2次草津市農業振興計画に基づく取組予定について(基本方針1)〈資料4-1〉
- ・第2次草津市農業振興計画に基づく取組予定について(基本方針2)〈資料4-2〉
- ・第2次草津市農業振興計画に基づく取組予定について(基本方針3)〈資料4-3〉

●委員

2点意見させていただきたい。1点目は、基本方針1の取組事業の中に、「農地の多様な活用の推進」という事業があり、当該年度取組予定には、あおばなや山田ねずみ大根の保存・伝承に関する取組を立命館大学と連携する趣旨の記載がある。あおばなや山田ねずみ大根の保存・伝承に関する取組としては、湖南農高も取組を行っているため、その旨追記できないか。

2点目は、基本方針2の取組事業の中に、「GAPによるより良い農業経営の実現」として、湖南 農高がJGAPを取得しており、その普及啓発という部分において、当該年度取組予定の中に紹介 いただきたい。

その2点について、PRが不足していたためか記載がないが事務局としていかがお考えかお聞か せ願いたい。

●事務局

ただいまのご指摘についてでございますが、湖南農高によるあおばなや山田ねずみ大根の保存・ 伝承に関する取組やGAPに関する取組については、積極的に取り組んでいただいていることにつ いては、承知いたしております。説明が不足しており恐縮ですが、資料4の一番右に記載させてい ただいている当該年度取組予定は今年度実施するすべての取組を網羅的に記載させていただいた 趣旨ではなく、第2次草津市農業振興計画の策定に際し、新たに実施する取組を中心に掲載させて いただいたものであります。

●会長

資料のスペースの関係もありますが、積極的に取り組んでいただいており、今年度も引き続き 実施されるのであれば、追記していただけた方が良いかと思いますがいかがでしょうか。

●事務局

前向きに検討させていただきたいと思います。

●委員

様式4-1の「農地の集積・集約化」の部分ですが、人・農地関連法制が改正されたことに伴う地域計画の法定化に関して、今現在定かになっていない部分があるので、なかなか書ききれない部分があるかと思いますので、明らかになり次第、当該年度取組予定に加筆いただけたらと思います。

●事務局

内容を確認しまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

当該年度の資料4の一番右の欄が、そのまま翌年度審議会の一番左の欄へと移り、その実績入力から進捗状況の考察を行う旨、冒頭説明させていただいておりましたが、今回の審議会でいただきました御意見等を踏まえまして、変更点がわかる形で次回の審議会の資料に反映できるようにしてまいりたいと思います。

●委員

「農地の多面的機能の発揮」に関する項目ですが、自然環境や国土保全等が多面的機能のイメージがある中で、資料に記載されている部分が、多面的機能の文化の伝承に特化し過ぎているのではないかと感じました。

資料4-3の中に食農教育の充実という項目があるが、まさにこの農地の持つ多面的機能というのは、農作物を育てたり勉強したりすることを通じて、農地のもつ多面的機能を学ぶことで農業に誇りを持つことができるような教育がしていけるのではないかとも思いますので、基本方針が別の項目であっても複合した取組も柔軟に考えてもいいのではないかと思います。

●事務局

食農教育としましては、今年度から未就学児も対象に拡げ、実施してまいります。

多面的機能に関する取組について、記載させていただいている部分については、確かに偏りが出てきているところもございますが、冒頭に申しましたように本計画は令和4年度から令和14年度までの11年間という長い計画でありますので、すべての項目を併行して進めるといいますより、その時々の状況に応じてメリハリを付けながら進めてまいりたいと考えております。多面的機能のほかの機能の啓発につきましては、今年度実施する食農教育の取組の際にも、その取組とあわせて、子どもたちに農業に誇りを持てるような取組として説明できるような建付けで進めてまいりたいと考えております。

●会長

多面的機能の部分については、確かに色んな項目に関連してくるように思う。食農教育の充実についての意見がありましたが、例えばグリーンツーリズムというものも多面的機能の中に含まれてくると思う。一方、関連していく項目を全部記載すると、それはそれで膨れ上がっていくので、切り分けも他方で必要でもあるため、そのあたりが悩ましい部分ではある。

●事務局

農政を取り巻く取組は複合的かつ、グラデーションのある事柄が多く、視点によって、同種の 取組が異なった取組に見えやすいものが多々あると認識しております。視点の捉え方によっては、 取組事業がその上位の基本施策等でなく、別の基本施策等に紐づくように感じる取組はあるかもし れませんが、本計画を策定する視点を本市としましては、基本方針1(土地)、基本方針2(ひと)、 基本方針3(つながり)という切り口のもと、整理させていただいたものであり、その視点を基に、 取組事業等を体系立てたものです。

ただし、一方でそれらの体系に縛られるのではなく、向かうべきところは基本理念の達成というところでございますので、基本方針1の多面的機能の啓発によって、基本方針3のつながりの拡大が進むのであれば、方針に捉われずに、柔軟に横断的な取組を進めてまいりたいと考えます。

●委員

各基本方針に2つ重点事業および成果目標が設定されている。基本方針1については、重点事業と成果目標と基本方針の関連性がわかるものの、基本方針2の場合は、重点事業が「支援制度の活用推進」と「農業所得の向上」となっていて、その成果目標が「認定農業者数」と「高収益作物の耕作面積」というところの関連性が分かりにくいように思う。「高収益作物の耕作面積」で農業所得の向上を測れるのかなと。それであれば、農業所得がどれくらい向上したのかという数値目標を設定した方が分かりやすいのではないかと思いました。

基本方針3に関しても、重点事業が「草津市産農産物の利用拡大」、「情報発信の充実」となっていて、その成果目標が「地元の農産物を購入するよう心がけている市民の割合」と「農業体験に参加した人数」というところの関連性が分かりにくいように思い、「情報発信の充実」で言えば、情報発信件数等が指標化する項目としてはよいのではないかと思う。このあたりの選定方法が気になりました。また重点事業は時々で変更していくのでしょうか、そのあたりをお聞きしたいです。

●事務局

基本方針2については、大きく「ひと」という視点でまとめさせていただいており、その中で、「認定農業者数」であったり、「高収益作物」による農業所得の向上であったり、設定をさせていただいたものであります。重点事業と成果目標の関連性についてでございますが、まず「支援制度の活用推進」に係る当該年度取組予定に「認定農業者制度」・「家族経営協定」に関する内容を、市HP等を活用し情報発信することで担い手確保等に努めます、と記載させていただいておりますので、それが認定農業者数に直接関わってくると考えており、また、高収益作物の成果目標と進捗管理についてに関しましても、当該耕作面積が増えることで売上単価の上昇が見込めますので、農業所得の向上にもつながってくると考えており、それらを踏まえて昨年度の審議会の中で成果目標をご審議いただき、指標として設定させていただいたものと理解しております。

基本方針3については、本市の生産地と消費地が近いという強みを生かすことで、市民と農業者がつながりを持ち、市民の方に農を身近に感じていただくことで、つながりの輪を拡大させていくものとしており、重点事業として「草津市産農産物の利用拡大」や「情報発信の充実」を設定させていただいております。

重点事業と成果目標の関連性につきましては、様々な取組を実施することは当然重要ではあるも

のの、どんなよい取組であっても市民の方にその情報が伝わっていないと効果的ではないとのことから、まずは情報発信の充実を図ることが重要であると考えております。情報が届き、各種取組に参画いただくことで農業に関わっていきたい想いが醸成され、成果目標であります「地元の農産物の購入」や「農業体験に参加」につながってくるものと考えております。

重点事業の設定につきましては、計画策定の段階で計画年度に向けて設定しておりますので、 年度で変更することは想定しておりません。

資料4-3に「情報発信・ふれあいの機会の推進」の欄がありますが、その中の取組事業としては他に比べ、手厚く設定しております。各取組につきましては暦年どのような取組みが、より効果的なのか事務局でも検討しながら、また次年度以降の審議会の中でも取組予定の審議の中でも御意見をいただきながら計画の具体的な取組事業をたたき上げていただきたいと考えているところでございます。

●会長

農業体験に参加した人数を増やそうと思うと、学校関係の取組を進めることが効果的かと思うが、小学校や未就学児を対象とした取組を実施するということで、そういった取組を進めてもらえたらと思う。一方で、やはり一般の市民の方に農業体験等をもっと周知し、市民の参加を増やしていくことが重要であるとも思うので、そのあたりの取組も考えていく必要がある。

●事務局

キラリエ草津という市の施設があり、先日1周年記念ということでイベントが開催されまして、その中で今年度実施予定の家庭菜園・ベランダ菜園事業に先立って袋栽培実演を実施してまいりました。会場はスーパーの前の広場で実施し、こんなに大きなものが育つのかと言ったお声であったり、買い物に来られた方が足を止めて見ていただいたり、まさに計画策定時のアンケート調査でもあったような家庭菜園・ベランダ菜園に対しての興味関心をその場で実感することができましたので、それらの潜在需要を掘り起こす取組を考えていく必要があると認識しております。

●委員

成果目標の達成に向け、様々な取組を計画されているということで、近畿農政局滋賀県拠点としましても、情報提供等の様々な支援を行ってまいりたいと考えておりますので、個別に御相談いただけましたらと思います。

一点御意見としては、次年度以降に取組実績をまとめる際には、なるべく数字等を用いて、具体的な取組状況がわかるような整理をしていただければと思います。

●委員

資料4-2にある生産性向上と販路の拡大で農業所得を向上する部分ですが、ここでいう農業所得というのは、農業者の所得の向上ということなのか、それとも例えば、一反一反でできるそこの金額を上げることなのか。計画の成果目標に農業者の目標所得金額というのはなかなか書けないので、その向上を担うであろう高収益野菜の作付面積を増やせば当然所得が上がるであろうという整理だとは思うが、この面積を増やしたことに伴って、確かに農業所得の向上に寄与しているのか、

本来の目的である所得向上でなく、高収益作物の作付面積の増加という手段に囚われて、それが結果に結びついていないことはないかといった視点で来年度以降のこの審議会の検証の中でしっかりと捉えていく必要があると思う。

しかし、農産物の価格や原価は農業者の決められない要素が大きく難しいところ。国の動きに 見えにくいところもあるが、農業が衰退するのは儲からないからだということで、それを全面に出 して農業を合理化していき、儲からないならやめようという風潮になりがちだが、先ほども話にあ がった多面的機能の部分など、農業を継続、継承していく意義も計画内に散りばめていただけると ありがたいと思っております。

●事務局

売上があり、色々な経費がかかってくるところでありますので、農業所得といいますと、当期純利益がいくらになってくるかというところかと思います。昨今の社会情勢で言いますとウクライナ侵攻等の影響から原油や飼料等の高騰も生じており、そちらの経費が圧迫することで当期純利益が圧縮される側面もあり、高収益作物の作付面積の増加に伴う売上の増加があった場合であっても、その他の複合的な要因によって、当期純利益と高収益作物の作付面積の増加の相関関係の判断が難しいように考えております。そういったことから、その他の要因に左右されにくい売上をあげていける支援として、高収益作物の作付面積の増加をその成果目標として注視してまいりたいとかんがえております。委員からの御意見にありましたように、あくまでも目的が高収益作物の作付面積の増加ではなく、農業所得の向上が根本にありますので、状況の変化等を踏まえ、令和8年度には計画の中間見直しもございますので、各種動向を注視してまいりたいと考えております。

●委員

所得の向上はなかなか進まない実感はあります。売上がでたとしても資材機器等に要する費用などで出ていく方もかなり多いです。農業というのは、種を蒔いて育てて、最終収穫して食べてもらう所までいかないと喜びが出てこないのがこの仕事かと思います。それを皆さんに助けていただいて、整えていただいて、我々が担わせていただいていると感じております。

そういう意味では、この振興計画の中でもやはり種を蒔くということが大事なのではないかなと 思いまして、今から 10 年かけて育てていく計画なのではないかなと感じたところです。

個人的に特に種を蒔くべきポイントとして重要であると感じているところは、子どもたちの教育、そういった所に力を入れていただき、草津の野菜農家のファンをたくさん増やしていただきたいと思っております。草津は都市圏のベッドタウンであり、大学も誘致しており、若い人も多く住まれた恵まれた環境だと思います。子どもたちや若い人たちが草津の野菜に愛着を持ってくれたら、将来ちょっと高いかもしれないが、地元の野菜を選ぼうと思ってくれるかもしれない。自分の農園に小学校からアスパラの見学等に来てくれることがあるが、その反応を見ていると、ものすごく嬉しい。ひとつひとつは小さいことかもしれませんが、それらを定着させていくことが農業の振興を拡げていくひとつなのではないかと思います。

●事務局

大変貴重な御意見ありがとうございます。

●委員

鳥丸半島の近所で田んぼをしており、米麦大豆やレンコンの栽培をしている。計画の成果目標の数値についても概ね適当な設定となっているように思う。これからの課題としては基本方針2の成果目標である認定農業者数をいかに確保していくか、いわゆる後継者問題を市としてどのようにバックアップしていくかが重要であると考える。

基本方針2の2つ目の成果目標に高収益作物とあるが、これは野菜のことですか。

●事務局

こちらに記載させていただいている高収益作物の主な品目としましては、ほうれん草、トマト、たまねぎ、じゃがいも、水菜といったものでございます。

●委員

仲間内でも、玉ねぎなどそこそこやっているように思う。そのあたりにまだ少し余力があって作付けを増やしていくようなアピールが必要なのかもしれない。黙っていても進まないし、少しでも儲かるように指導していかなければならないと思います。

基本方針3の地元の農産物を購入するよう心がけている市民の割合を増やすために何をすべきかと考えると、直売所や道の駅での販売を充実させる必要がある。ただ、市街地からかなり離れていることもあり、利用者が近隣の高齢者や、たまに県外ナンバーの人。子育て世代があまり利用できていないように思う。近年は共働き夫婦が多く、そうなると駅前でパッと買い物を済ませて帰る傾向が強いと思うので、道の駅等で待っているだけでなく、まちなかに農産物の直売テントを設けるとか、市民の目線、動向を考えて、そこでアピールしたらいいのか考える必要があると思います。それも年に1、2回では浸透しない、月1回でもアピールして、認知度を高めていかないといけないという風に思っております。

●事務局

先ほどから繰り返しになりますが、情報発信の充実を重点事業に掲げており、有益な情報をいかに市民さんに把握いただくかが重要であると認識しております。なかなか農業者の方だけで市民のニーズや動向を追っていくことは難しいと思いますし、そのあたりを考察していくことは行政としても実施していくべき課題だと認識しておりますので、今後の施策を検討する中で考えてまいりたいと思います。

●会長

草津市産農産物がどこに行けば買えるのか、もっと市民に見えるようにすることが大きな課題と、 当審議会の中でも議論にあがっていたかと思う。市民の買い物行動がまちなかが中心であり、あお ばな館の立地条件を考えると、どのようにクロスさせるかといったことが課題であると考える。

そういった点をこの審議会でも検討を重ね、さらに具体化する必要があると思う。例えば、スマホで見てどこに草津市産の農産物が売っているのかわかるようにするとか、このあたりの対策が成果目標に関わった課題ではないかと思う。

●事務局

情報発信に係る具体的な手法等について、この段階で持ち合わせている状況ではないところでは ございますが、来年度以降も審議会の中で御審議いただくことになりますので、その時に有効な 施策をお示しできるようにアンテナを張って情報収集してまいりたいと考えております。

●事務局

情報提供ですが、昨年の秋にエイスクエアの方で草津ブラント市を開催し、湖南農高さんにつきましても、一角販売スペースを設けまして販売を行った実績もございます。ただし、イベントで一過性の部分もありますので、市民さんになかなか認知いただけていない部分もございますので、そこの部分については、積極的にまたなにかやっていきたいと考えております。

●委員

高収益作物の作付の件ですが、先ほど事務局から、ほうれん草、トマト、たまねぎ、じゃがいも、水菜といった作物である旨、説明があったと思うが、自身は水田収益力強化ビジョンに基づく、転作作物を高収益作物と認識している。事務局として高収益作物の定義はどのように考えているのか。

●事務局

高収益作物の定義という意味合いではないですが、麦米大豆に代わるものを水田で作付けする、例えば近江のキャベツやたまねぎ等を私としても認識しておりますが、担当が先ほど申し上げた品目につきましても、農業所得の黒字化で考えますと大きな括りとして高収益作物であるとも認識しております。

●委員

高収益作物にはいろんな定義があって、極端に言えば、米麦大豆、補助金をもらわない作物は全部高収益作物だというのが、国の定義です。水田フル活用の場合もひとつの定義ではありますが、それも地域によって違いますし、近くの消費者ニーズに合わせて作っていくことが高収益につながっていきますので、あまり高収益作物という言葉に縛られる必要もないのかなと思います。

●会長

予定の時刻になりましたので、これにて審議は終了させていただきたいと思います。本日も多方面から貴重な御意見をいただきましたので、それらを踏まえて今後の計画の進捗管理に反映していただきたいと思います。それでは事務局に進行をお返しします。

5. 閉会

●部長よりお礼